

# 平成24年度 第3回 岐阜県発達障がい児者支援連携会議

平成25年2月8日（金）

15:00～

議会棟第2面会室

## 議事次第

- 1 希望が丘学園再整備に係る基本設計の概要について
- 2 障がい福祉関係相談機関の再編と発達障がい支援センターのぞみの在り方について
- 3 発達障がい児（者）支援に向けた取組みについて

### 配付資料

- 資料1 新希望が丘学園 基本設計の概要
- 資料2 岐阜県障がい者総合相談センター（仮称）施設整備について（案）
- 資料3 平成25年度発達障がい児（者）の支援事業（案）

## 新希望が丘学園 基本設計の概要

### 1 再整備の目的

- ・手足の機能等に障がいのある肢体不自由児の治療や訓練を行う施設である希望が丘学園（病院、医療型障害児入所施設、医療型児童発達支援センター）は、施設設備の老朽化が進む一方、医療的ケアの必要度の高い重症心身障がい児への対応や、発達障がい児の診療・相談の増加への対応が課題となっている。
- ・しかし、昭和49年に整備された現在の建物では、こうした療育機能の一層の充実を求める声に応えていくことが困難な状況にある。
- ・そのため、新たな岐阜県地域医療再生計画に掲げる「医療・福祉の連携による小児医療・療育体制」の構築に向け、現在の施設を再整備し、平成27年度中の供用開始をめざす。  
 ※現在、同じ建物内に開設されている岐阜希望が丘特別支援学校についても希望が丘学園と一体的に再整備を進める。（所管：教育委員会）

### 2 再整備スケジュール

平成 24 年度	基本・実施設計（～平成 25 年 4 月末まで）
平成 25 年度	造成工事 建設工事着手
平成 27 年度	新希望が丘学園、新岐阜希望が丘特別支援学校供用開始（9 月予定）
平成 28 年度	第二期工事（特別支援学校屋内運動場、グラウンド、駐車場等）

【参考：現在の建物の外観（南側が特別支援学校玄関、北側が病院等玄関）】



### 3 再整備計画の概要

区分	現 行 施 設	新 施 設	
敷地面積	・約 12,800 m <sup>2</sup> (特別支援学校含む)	・約 27,000 m <sup>2</sup> (特別支援学校含む)	
建 物	・鉄筋コンクリート、2階建て	・鉄筋コンクリート、2階建て	
延床面積	・約 4,490 m <sup>2</sup> (特別支援学校を含めた建物全体では約 6,800 m <sup>2</sup> )	・約 7,300 m <sup>2</sup> (特別支援学校校舎を含めた建物全体では約 14,500 m <sup>2</sup> )	
主 な 機 能	診療科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整形外科</li> <li>・小児科</li> <li>・児童精神科</li> <li>・歯科</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整形外科</li> <li>・小児科</li> <li>・児童精神科</li> <li>・歯科</li> </ul> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; display: inline-block;">発達障がい専門の外来（小児科、児童精神科）の新設</div>
	病 室	・近年約 30 名で運用（H19～H23 平均 27.2 名）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病床数を53床とし、受入人数を拡大</li> <li>・発達障がい児親子病室の新設</li> </ul>
	訓 練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動訓練室</li> <li>・作業療法室</li> <li>・言語聴覚室</li> </ul> <p style="text-align: center;">ほか</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ADL訓練室（日常生活空間を模した訓練室）の新設</li> <li>・感覚統合療法室（屋内遊具を用いた訓練室）の新設</li> <li>・発達障がい児デイケア室（半日～1日単位で小集団での訓練を実施）の新設</li> </ul>
	その他		<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合相談窓口（肢体不自由児以外の様々な障がいを持つ子どもの療育に関する相談窓口）の新設</li> <li>・多目的ホール（園内行事の他、各種連絡会議や研修会にも活用）の新設</li> <li>・ボランティア室の新設</li> </ul>
概算建設 工事費	・24億円（特別支援学校校舎を含めると約48億円）		

注：平成24年10月末時点の計画であり、今後変更する場合がある

# 資料 新希望が丘学園及び岐阜希望が丘特別支援学校 イメージ



注: 図は平成24年10月末時点のイメージ  
であり変更する場合がある

- |   |  |
|---|--|
| <p>岐阜県立希望が丘学園(病院、医療型障害児入所施設、医療型児童発達支援センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 診療科: 整形外科、小児科、歯科、児童精神科</li> <li>● 病床数53床、通園50名</li> <li>● 鉄筋コンクリート2階建て、延床面積約7,300㎡</li> </ul> | <p>岐阜県立岐阜希望が丘特別支援学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 対象: 小学部、中学部、高等部</li> <li>● 児童生徒数: 小・中・高合計90名程度</li> <li>● 鉄筋コンクリート2階建て、延床面積約7,200㎡</li> </ul> |
|---|--|

- 老朽化が進んでいる身体障害者更生相談所の再整備の機会を捉え、現在、福祉・農業会館に設置している精神保健福祉センター、知的障害者更生相談所を同一建物に設置し、三障がいへの一元的な相談支援を可能とするなど、機能強化を図る。
- 併せて、希望が丘学園内にある発達障がい支援センターのぞみを同施設内に移転・設置し、精神保健福祉センターとの連携による発達障がい児(者)への総合的な相談体制を整備する。

現状と課題

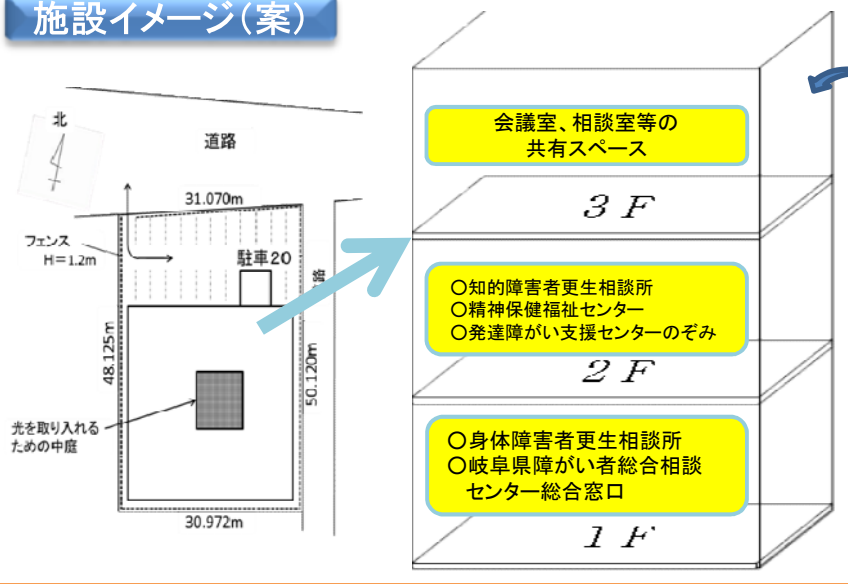
- 1 障害者自立支援法の制定に伴い、身体・知的・精神(発達障がい)障がいに対するサービス一元化の流れ**  
⇒現在、三障がいの相談所がバラバラに所在
- 2 発達障がい者に対する支援体制**  
発達障がい支援センターのぞみは、障がい児入所施設である希望が丘学園内にあるため、成人期支援が十分ではない。また、発達障がいに起因するうつ病等の二次障がいへの対応が十分ではない。
- 3 各施設の老朽化、狭隘化**

整備後

- 1 三障がいへの一元的な相談支援体制の整備**
  - (1)利便性の向上**  
障害福祉施設が集積する鷺山地区に整備⇒拠点性が高まり、相談しやすい環境を整備。重複障がいの方は一度に相談や手続きが受けられる。
  - (2)相談機能の充実**  
各相談機関の専門家(医師、保健師、心理技術職員等)が連携し、多様な相談ニーズに対応
- 2 発達障がい児・者への総合的な相談体制の整備**
  - (1)成人期支援の強化**  
精神保健福祉センターの人材やノウハウを活用することにより、発達障がいの成人期支援や二次障がいにも対応
  - (2)児者一貫した支援体制の強化**
    - 希望が丘学園との連携を図り、児者一貫した支援体制を強化
    - 「清流園」、「岐阜障害者職業センター」(日光町)と連携しやすい立地にあり、就労支援を強化
- 3 老朽化・狭隘化に伴う各施設の課題解消**
  - (1)安全性とプライバシーの確保**
  - (2)施設的环境改善**
    - 利用者の環境を改善、個別相談支援やグループ活動支援などの多角的な支援が可能

4つの相談機関を集約

施設イメージ(案)



施設概要(案)

- 場所: 岐阜市鷺山地区の北東 (旧体育館(旧身体障害者福祉会館跡地))
- 構造: 鉄筋コンクリート3階建て
- 敷地面積: 1,521㎡(うち建築面積 約700㎡)  
延床面積: 約2,100㎡
- 事業計画: 平成25年度 実施設計  
平成26年度 建設工事  
※27.3 供用開始



### 発達障がい支援センターのぞみ

- 専門的な相談
- 支援者の人材育成、県民への普及・啓発
- 各支援機関との連携強化

人材育成  
後方支援  
連携強化

### 圏域障がい支援センター (岐阜圏域以外の各圏域に1箇所)

- 各圏域における専門的な相談支援
- 支援者への助言指導・研修

後方支援  
連携強化

医療福祉の  
連携強化

### 地域の療育・相談機関等 (障害児通所支援・入所施設 約60箇所)

相談

療育等

連携

人材育成  
連携強化

人材育成  
後方支援  
連携強化

### 【新】発達障がい支援従事者養成研修事業

- 発達障がい支援従事者の資質向上及び関係機関とのネットワーク構築のための人材養成研修を実施
- 対象者：約20名（各圏域のコンシェルジュ、圏域発達障がい支援センター、地域の療育・相談機関等）
- カリキュラム：「①基礎研修（2日間程度）」「②現場視察研修（2～3箇所程度）」「③実務検討研修（2日間程度）」

### 発達障がい専門外来診療促進事業

(各圏域の医療機関1箇所)

- 各圏域に、発達障がい専門外来を設置
- 県や圏域発達障がい支援センター主催の療育研究会、事例検討会等にアドバイザーとして参加

### 希望が丘学園（診療部門）

- 医学的診断
- 集団訓練

発達障がい児

18歳未満←

発達障がい者

18歳→以降

### 【新】発達障がい者支援 コンシェルジュ設置事業

(各圏域の障害者就業・生活支援センター)  
各圏域に1箇所

- 発達障がい者に特化した就労・生活支援
- 各圏域の障害者就業・生活支援センターが持つ就労支援のノウハウや関係機関との連携体制を活用

相談

就労支援  
生活支援

各機関が相互に連携することにより、児者一貫した支援体制の構築を目指す